

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	<p><b>【自己評価の理由】</b> 社会科学総合学院は、1966年に創設された社会科学部、1994年に創設された社会科学研究科、2016年に創設された先端社会科学研究科により構成され、現代社会の複雑な問題を解明し、よりよい社会を構想・実現するソーシャルイノベーターの育成をめざして「学際」「臨床」「国際」の三つの理念を掲げている。本研究科はこの三つの理念に基づき社会人や外国人留学生に開かれた昼夜開講大学院として学際化の理念とその実現、理論と実務の交流による研究者養成と実務家養成を目指している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 本研究科では異なるバックグラウンドをもつ教員による合同ゼミを実施しており、新たな学際的視点を有する研究者を養成すると同時に高度な専門知識を有する実務家を養成することを目標としている。</p> <p><b>【課題】</b> 特になし。</p>	<p>1-①-1 研究科案内 Web <a href="http://waseda.jp">社会科学研究科（日本語・English）(waseda.jp)</a></p> <p>1-①-2 Web <a href="http://waseda.jp">研究科について - 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</a></p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準1を満たしている。</li> <li>・目的を学則別表に記載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準2を満たしている。</li> <li>・目的を学部・研究科単位で設定している。</li> <li>・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準3を満たしている。</li> <li>・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準4を満たしている。</li> <li>・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	目的について学位ごとに定められていないため4と判断した。

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	<p><b>【自己評価の理由】</b> 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等すべての学内外の周知手段において社会科学総合学院が目指す三つの理念およびそれに基づく人材育成方針を明示している。本研究科ではこの三つの理念に基づき社会や外国人留学生に開かれた昼夜開講大学院として新たな学際的視点を有する研究者を養成すると同時に高度な専門知識を有する実務家を養成することを明示している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 学部、研究科、研究所で構成される社会科学総合学院は「学際性」「臨床性」「国際性」の三つの理念を一貫して、明確に内外に打ち出している。</p> <p><b>【課題】</b> 特になし。</p>	<p>1-①-1 研究科案内 Web <a href="http://www.waseda.jp">社会科学研究科（日本語・English）(waseda.jp)</a></p> <p>1-①-2Web 研究科について - 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	目的について箇所内の教職員が定期的に確認する機会の設定が確認できないため 3 と判断した。

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
  - ・内部質保証に関する基本的な考え方
  - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
  - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      本研究科では研究科運営委員会の下、社会科学研究科運営小委員会を設置し、教育・研究を推進するため、自律的に継続的な点検を行い、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組んでいる。                      同委員会ではカリキュラム計画の実施に関する事項の他、学位審査に係る事項、施設や設備、研究・教育方法等に関する事項等について、主に当面取り組むべき課題等について審議している。                      また、当学術院内に設置している戦略委員会では中長期的視点に立って、カリキュラム策定、人事戦略・人事提案、研究推進等について審議し、研究科運営小委員会と連携を図っている。なお、戦略委員会は人事選考を行う教員人事委員会と連携しつつ、双方の委員会が牽制機能を持ち、互いに独立した運営を行うことで、より客観的な質保証を担保する仕組みを取っている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし</p> <p><b>【課題】</b>                      内部質保証体制を図示化するなどの PDCA の一連のサイクルが明確になっていない。社会科学部で実施中の文部科学省補助金事業「知識集約型社会を支える人材育成事業メニューⅢ：インテンシブ教育プログラム」において、主に学修成果に関する内部質保証サイクルを図示化しており、この PDCA サイクルをモデルとして研究科への波及を検討する。</p>	2-①-1 社会科学研究科運営小委員会内規 2-①-2 社会科学総合学術院戦略委員会設置要綱 2-①-3 教員人事委員会設置要綱 2-①-4 インテンシブ教育プログラム評価・実施体制（補助金申請調書より抜粋）

**【評価基準】**

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

**【大学点検・評価委員会による評価】**

評価	特記事項
2	それぞれの委員会が内部質保証の観点からどのような役割を担っているのかが確認できないため 2 と判断した。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p><b>【自己評価の理由】</b> 前述のとおり社会科学部運営小委員会における定期的な点検・評価を実施できており、点検・評価結果に基づく改善方策も同委員会で協議している。しかしながら、改善・対応結果を組織的にフィードバックする体制となっていない。また、大学点検・評価委員会からの指摘事項に対しては、執行部と事務局との定例会議において協議し、連携して対応している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 開かれた研究・教育環境を目指し、2023 年度より大学院生・教員の合同交流会を実施している（年 2 回）。制度化された会ではないが、研究室間の相互連携・交流が促進され、研究の横断化が期待されている。</p> <p><b>【課題】</b> アセスメントポリシーを制定して間もないため、同ポリシーに基づく組織的な点検・評価の仕組みがまだ構築できていない。2024 年度より開始する新カリキュラムのコース制における質保証の担保の観点から、組織的且つ定期的な内部質保証の仕組みを検討する。</p>	2-①-1 社会科学部運営小委員会内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。</li> <li>・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。</li> <li>・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・点検・評価結果に基づく改善を行っている。</li> <li>・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

## 基準 2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

## 基準 2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

### 基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

### 基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      社会科学研究科では修士（社会科学）および博士（社会科学）の学位を授与し、各学位ごとのディプロマポリシーを研究科要項、ホームページ等で公表している。これらの知識、資質は全学の学位授与方針と高い関連性を有している。一方、学位授与方針の説明文書内に必要単位数などの卒業要件を記載することは適当ではないため、自己評価は3とした。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし</p> <p><b>【課題】</b>                      ディプロマポリシー内に卒業要件、終了要件を明示することが適当であるか検討が必要である。</p>	4-①-1 理念・沿革 - 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp) 4-①-2 研究科要項 (P.1～P.5)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与方針を課程ごとと学位ごとに設定している。</li> <li>学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準1を満たしている。</li> <li>学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準2を満たしている。</li> <li>学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準3を満たしている。</li> <li>学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準4を満たしている。</li> <li>箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
  - 教育課程の体系、教育内容
  - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      社会科学研究科では修士（社会科学）および博士（社会科学）の学位を授与し、各学位ごとのカリキュラムポリシーを研究科要項、ホームページ等で公表している。具体的なカリキュラムの編成方針などを記載できているわけではないが、ディプロマポリシーで定めた学位授与に必要なとされる能力や素養を身につけさせるための教育方針を示している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし</p> <p><b>【課題】</b>                      カリキュラムポリシー内に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載することが適切かどうか検討が必要である。</p>	<p>4-②-1 理念・沿革 - 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-①-2 研究科要項 (P.1 ~P.5)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。</li> <li>・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。</li> <li>・学位授与方針との連関性を確認することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。</li> </ul>	/

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学位授与方針と教育課程編成方針の連関性を確認できないため 1 と判断した。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
  - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
  - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
  - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
  - ・個々の授業科目の内容及び方法
  - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
  - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
  - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
  - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
  - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
  - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
  - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      修士課程は「修士論文」「研究指導」「演習」「講義科目」「必修講義科目」、博士課程は「博士学位申請論文」「研究指導」の科目区分を設置し、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに則った教育を展開している。また、「研究倫理概論」等必修科目および修士・博士課程における修了要件を研究科要項に記載している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし</p> <p><b>【課題】</b>                      特になし</p>	4-①-2 研究科要項 (P.1~P.25)

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。</li> <li>・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。</li> <li><b>【学部】</b></li> <li>・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。</li> <li><b>【研究科】</b></li> <li>・リサーチワークとコースワークが適切に組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。</li> </ul>

		合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <b>【専門職】</b> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。		
--	--	--	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

**【大学点検・評価委員会による評価】**

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b> 研究科要項にて修士・博士課程それぞれの研究指導計画を明示している（資料 4-①-2）。毎学期開始前にシラバス作成に関する案内（資料 4-④-2）を全担当教員に周知することに加え、シラバスチェックを事務所で行い、必要項目に漏れがないか、記載内容が古いままになっていないか等確認を行っている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 特になし。</p> <p><b>【課題】</b> シラバスチェックのうち、特に記載内容が古いままになっていないかなどの確認は目チェックとなり負担が大きく、また全てを完全に確認することは実質不可能である。</p>	<p>4-①-2 研究科要項（P.8~P.11、P.23~P.25）</p> <p>4-④-2 シラバス作成要領</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。</li> <li>・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・年間の登録単位数が 50 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。</li> <li>・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・授業外における学習に対する指導体制を構築している。</li> <li><b>【研究科】</b> ・研究指導計画を学生に明示している。</li> <li><b>【専門職】</b> ・実務的能力育成のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・各科目の到達目標と DP で定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。</li> <li>・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・学位プログラムとしての順次性・体系的に配慮した科目の配置が行われている。</li> <li><b>【学部】</b> ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が 75% を超過している。</li> </ul>

	に確認を行っている。	の教育上の工夫を行っている。	実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき 研究指導を実施している。	【研究科】 ・研究指導計画について 定期的に見直しを行っている。
--	------------	----------------	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
  - ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
  - ・既修得単位等の適切な認定
  - ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b></p> <p>本研究科では、A+から不合格まで5段階での成績評価の基準を定めている。基礎的な研究倫理の科目や研究指導では、「合格／不合格」の絶対評価を用いて、科目の性質に応じた運用をしている。</p> <p>学生向けには、単位制度の趣旨を研究科要項で説明した上で、個々の授業科目の、到達目標やどの程度の水準で達成できるかは各シラバス等で明らかにしている。教員に対しても、成績評価基準や各科目における評価（A+、A等）の人数割合の目標を提示し、適切な成績評価に向けて取り組んでいる。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 特になし</p> <p><b>【課題】</b> 成績分布の箇所内共有等、適切な評価を確認する仕組みの構築が必要。また、ルーブリックの導入など</p>	<p>4-①-2 研究科要項 2023 p27</p> <p>4-⑤-1-1 シラバス検索 – シラバス検索 (waseda.jp)</p> <p>4-⑤-1-2 教員の手引き p10-11</p>

**【評価基準】**

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。</li> <li>・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。</li> </ul> <p><b>【学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。</li> </ul> <p><b>【研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を定めていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準1を満たしている。</li> <li>・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。</li> <li>・成績評価基準に基づいた運用を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準2を満たしている。</li> <li>・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準3を満たしている。</li> <li>・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準4を満たしている。</li> <li>・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

**【大学点検・評価委員会による評価】**

評価	特記事項
2	科目の性質に応じた柔軟な運用を行っていることが確認できないため2と判断した。

学位授与を適切に行っているか。

- 学位授与を適切に行うための措置
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p><b>【自己評価の理由】</b> 研究科の研究指導の方法（各段階における内容）、およびスケジュールは、本学ウェブサイトで公開している（資料 4-⑤-2-1、4-⑤-2-2）。審査基準についてもそれぞれ公表している（資料 4-⑤-2-3、資料 4-⑤-2-4） 学位授与の責任体制・手続きは研究科要項にて示しており、博士後期課程においては副指導教員を置き研究指導体制の充実を図っている（資料 4-⑤-2-5 2023 年度_社学研究科_研究科要項）英語学位プログラムについても同様。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 博士後期課程においては、各人の研究計画・進捗によってスケジュールが異なるため、フロー図で論文審査の過程を示している（資料 4-⑤-2-6 博士学位（課程内）申請の手引き）。</p> <p><b>【課題】</b> 学位授与の認定にあたっては、客観性、透明性の確保のためにルーブリック活用の促進を図っていくことが課題である。</p>	<p>4-⑤-2-1 2023 年度 修士論文関連日程</p> <p>4-⑤-2-2 2023 年度春学期 博士学位申請論文審査日程（課程内）</p> <p>4-⑤-2-3 修士論文の審査基準について</p> <p>4-⑤-2-4 博士論文の審査基準について</p> <p>4-①-2 2023 年度_社学研究科_研究科要項</p> <p>4-⑤-2-5 博士学位（課程内）申請の手引き</p>

**【評価基準】**

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業・修了の要件を定めている。</li> <li>・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。</li> <li>・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。</li> </ul> <p><b>【研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導の方法やスケジュールを定めている。</li> <li>・学位論文等の審査基準を公表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。</li> <li>・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。</li> </ul> <p><b>【研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。</li> <li>・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> </ul> <p><b>【学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。</li> </ul> <p><b>【研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

**【大学点検・評価委員会による評価】**

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      社会科学研究科にて修士課程および博士課程のアセスメントポリシーをそれぞれ設定している。修士課程においては関連分野科目の修得状況・成績、修士論文の審査にて学修成果の測定を行っている。博士課程においては博士學位論文の審査を経て、学修成果の測定を行っている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし</p> <p><b>【課題】</b>                      特になし</p>	<p>4-⑥-1 理念・沿革 - 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-①-2 研究科要項 (P.2 ~P.5)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>学修成果の指標および可視化の方法を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準 1 を満たしている。</li> <li>学修成果の指標および可視化の方法を定めている。</li> <li>学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。</li> <li>可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準 2 を満たしている。</li> <li>学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準 3 を満たしている。</li> <li>間接評価と直接評価を組み合わせて可視化を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価基準 4 を満たしている。</li> <li>直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。</li> <li>経年比較などを行っている。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	可視化の方法について適切に検討し設定していると考えられるため 3 と判断した。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b> 社会科学部では「戦略委員会」および「研究科運営小委員会」を設置し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アセスメントポリシー等を参照しながらカリキュラムの点検・評価およびそれにもとづくカリキュラム計画の策定・実施を行っている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 特になし</p> <p><b>【課題】</b> 特になし。</p>	<p>4-⑦-1 戦略委員会設置要綱</p> <p>4-⑦-2 研究科運営小委員会内規</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      社会科学研究科では、全学の学生受入方針を踏まえた上で課程ごとにアドミッションポリシーを定めて、ウェブサイトで公表している（資料 5-①-1）。                      また、社会科学研究科の特色や科目の履修についてもウェブサイト上で動画やデジタルパンフレットを公開し、受験生が入学後の学びを具体的にイメージできるよう工夫している。（資料 5-①-2）                      入学時に配布する研究科要項にも、本研究科の基本理念、アドミッションポリシーを含む3つのポリシーを明記し、本研究科の学びの方針を定着させている。（資料 5-①-3）</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし。</p> <p><b>【課題】</b>                      英語サイトでの3つのポリシーの公開を行う必要がある。現在英訳を依頼している段階のため、近日中に公開が可能になる見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5-①-1 理念・沿革 – 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</li> <li>● 5-①-2 入試情報 – 早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</li> <li>● 4-①-2 研究科要項 (2023 年度入学者向け)</li> </ul>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。</li> <li>・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。</li> <li>・他のポリシーとの一貫性が確保できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      社会科学研究科が重視する総合的学際的アプローチを推進すべく、バックグラウンドが異なる多様な志願者に門戸を広げ、一般入試だけでなく社会人入試や外国学生入試、特別選考制度、AO 入試も実施している。また点数で可否を区切る筆記試験を 2018 年度入試をもって廃止し、2019 年度入試より書類選考と面接による総合評価での選考を行い、国内および世界のあらゆる地域から学生を集めている。                      入試制度の適切な運用にあたっては、研究科長をはじめとする執行部と事務担当者が密に連携している。また入学者の決定においては複数の眼で審査にあたり、公正な入学者選抜を実施している。海外等遠隔地からの志願者には、対面ではなくオンラインで面接を実施し、公平な受験機会を提供している。                      また入学案内・入試要項・ウェブサイトでは、学費や奨学金に関する情報も適切に提供している。                      （資料 5-②-1、5-②-2、5-②-3、5-②-4、5-②-5）</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし。</p> <p><b>【課題】</b>                      評価基準 4 の「方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している」という基準には達していない。どのようなデータを取れば検証できるのか、難しい課題だと認識している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5-②-1 入試情報（修士課程）－早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</li> <li>● 5-②-2 入試情報（博士後期課程）－早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</li> <li>● 5-②-3 Admission for English-taught Degree Program – Graduate School of Social Sciences, Waseda University</li> <li>● 5-②-4 学費・奨学金－早稲田大学 社会科学研究科 (waseda.jp)</li> <li>● 5-②-5 社会科学研究科（日本語・English）(waseda.jp)</li> </ul>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>            修士課程・博士課程の両課程において、大学基準協会の基準を満たしている。            修士課程においては収容定員の未充足課題に対処するため入試制度改革を行い、新方式で入試を実施した 2019 年度より在籍学生数が定員を充足するようになった。            （資料 5-③-1）</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>            特になし。</p> <p><b>【課題】</b>            特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5-③-1 学生に関する情報 - 早稲田大学 (waseda.jp)</li> </ul>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。</li> </ul> <p><b>【学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注 1）をクリアしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> </ul> <p><b>【学部・研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注 2）をクリアしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> </ul> <p><b>【学部・研究科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。</li> </ul>	/

注 1～注 2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員の充足率が基準をクリアしているかどうか確認できないため 1 と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b> 入試制度については執行部や委員会において定期的に振り返りを実施し、入試制度や評価方法の改善に取り組んでいる。 (資料 5-④-1)</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 特になし。</p> <p><b>【課題】</b> 特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5-④-1 2023_Masters-program-Admissions.pdf (waseda.jp)</li> </ul>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学生の受け入れに関する自己点検・評価の体制を内規等で定めていることが確認できないため 1 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b> 本学術院の特色として、社会科学・人文科学・自然科学の教員が結集しており、分野ごとに求める教員像が多岐にわたることから、求める教員像を明文化するには至っていない。ただし、募集要項では学位や英語での授業実施などについて共通要件を記載している。</p> <p>学部では7つの系列、研究科では5つの研究分野、研究所では3つの研究部門に教員が分かれ、教育・研究活動の計画・実行・評価にあたっては、グループ内およびグループ同士で連携・相互チェックする体制としている。なお、それぞれの人数については年代ごとの変遷があり、必ずしも同数とするような定めはない。学術院の運営にあたっては、各グループから世話人が選出され、取り纏めを務める体制としている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b> 特になし。</p> <p><b>【課題】</b> 教員組織の編成に関する方針は明文化されておらず、慣習として運用されている。学術院のガバナンスを整備するにあたり、内規として制定していくことが望ましい。</p>	<p>6-①-1 早稲田大学社会科学総合学術院専任教員募集要項</p> <p>6-①-2 2023 年度社会科学部教員一覧&lt;系列別&gt;</p> <p>6-①-3 2023 年度大学院社会科学研究科教員一覧表</p> <p>6-①-4 構成員 - 早稲田大学 先端社会科学研究所 (waseda.jp)</p> <p>6-①-5 2023 年度社会科学総合学術院内各種委員会委員</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・教員組織の編制に関する方針について定期的な点検・評価を行う体制となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
  - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
  - ・各学位課程の目的に即した教員配置
  - ・国際性、男女比
  - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
  - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
  - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
  - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      戦略委員会では、学部・大学院・研究所を含む学術院全体の視点から、カリキュラムに照らし合わせて配置が必要な教員の募集となっているかを判断している。募集ごとに選考段階で、国際性・男女比・年齢構成に配慮しながら審査を行っている。                      研究科の科目担当にあたっては、担当教員資格審査基準を定めており、研究分野内の審査を経て、研究科運営委員会の承認により決定される。                      各教員の授業担当コマ数については、一定以下となるように注視しており、科目の統廃合や隔年化により負担を軽減できるよう教務主任を中心に会議体での声かけを行っている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし。</p> <p><b>【課題】</b>                      教員組織の編成に関する方針が明文化されておらず、募集・採用の都度考慮する運用となっている。中長期的な教員人事計画の策定に留まらず、達成に向けた中間評価・点検を実施することが望ましい。</p>	4-⑦-1 戦略委員会設置要綱 6-②-1 社会科学総合学術院戦略委員会に関する申し合わせの件 6-②-2 <b>【社会科学研究科】</b> 担当教員資格審査基準内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 <b>【専門職】</b> ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。(課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化)	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 <b>【学部】</b> ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      教員の昇任は、本学術院で定める社会科学総合学術院昇任基準に則り、学術院長指名により審査委員会を組織し、審査を行う体制としている。                      教員の募集・採用は、専任教員（教授・准教授・専任講師）、教授(任期付)・准教授(任期付)、講師(任期付)、助教・助手の4つに職位を分類して行っている。前2者は教員人事委員会が、後2者は助教・助手等人事委員会が審査を行うほか、全体の採用計画は戦略委員会で策定しており、一部の教員のみが意思決定を行うことや負担が集中することを防いでいる。                      また、採用時の資格を決定する際は、早稲田大学教員任免規則に加えて社会科学総合学術院昇任基準も参照することで、複数の目線から適切な資格を判断する体制としている。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし。</p> <p><b>【課題】</b>                      学術院内において規程や運用の自己点検・評価は行っているが、定期的実施する体制を構築することが望ましい。</p>	6-③-1 昇任人事審査体制の見直しについて 6-③-2 教員人事委員会設置要綱 6-③-3 助教・助手等人事委員会設置要綱 6-③-4 社会科学総合学術院講師(任期付)内規 6-③-5 社会科学総合学術院助教・助手内規 4-⑦-1 戦略委員会設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b></p> <p>学部、修士、博士課程のそれぞれの特徴を踏まえ、各課程において必要とする通常業務を FD 活動として定めている。そのため FD よりも通常業務としての意識に基づいた活動となっている。また、FD 活動が会議体中心とした活動となっており、参加者が限定的である。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b></p> <p>特になし。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>各課程における FD 活動と通常業務の活動の切り分けが不明瞭であるため、FD としての活動目的や効果測定方法を明瞭化することが望ましい。また、FD 活動の組織的な取組体制の強化が望まれる。</p>	6-④-1 2023 年度上期報告書（学部・大学院別/課程別 FD プログラム）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 1 を満たしている。</li> <li>・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。</li> <li>・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 2 を満たしている。</li> <li>・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。</li> <li>・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 3 を満たしている。</li> <li>・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準 4 を満たしている。</li> <li>・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。</li> <li>・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。</li> </ul>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p><b>【自己評価の理由】</b>                      全学方針に基づき、主に専門性への配慮に重きを置きつつ、外国人教員、女性教員の雇用促進、年齢構成、国際発信力などの観点を重視して教員組織を編成している。本学術院では英語学位プログラムを設置していることもあり、特に英語での授業実施については、募集要項でも応募資格として定めている。                      教員の募集・採用の方針は、学部・大学院・研究所を含む学術院全体の視点から、戦略委員会において教員人事計画を策定している。</p> <p><b>【グッドプラクティス】</b>                      特になし。</p> <p><b>【課題】</b>                      国際性・男女比・年齢構成など多様性・バランスを意識して教員の募集・採用を行っているが、各項目の数値情報から適切な構成比の基準を定め、学術院全体で点検・評価・改善する体制が構築されることが望ましい。</p>	6-⑤-1 2023 年度社会科学部教員一覧<系列別> 6-⑤-2 2023 年度大学院社会科学研究科教員一覧表 6-⑤-3 構成員 - 早稲田大学 先端社会科学研究所 (waseda.jp) 6-⑤-4 早稲田大学社会科学総合学術院専任教員募集要項 6-⑦-1 戦略委員会設置要綱 6-②-1 社会科学総合学術院戦略委員会に関する申し合わせの件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	